

## ロンドン事務所

### 【経済危機対策としての「人への投資」強化と社会の更なる平等を目指す白書が発表に】 英国

#### 背景

内閣府は 2009 年 1 月 13 日、教育及び職業技術、雇用に関する白書「新しい機会 (New Opportunities)」を発表した。同白書については、コミュニティ・地方自治省も、特に貧困地域への取り組みに関する章の策定にかかわり、発表の場にはヘーゼル・ブリアーズ・コミュニティ・地方自治相も同席した。

同白書は、最近の経済危機への政府の対応策として意図されたものであり、不況による最悪の影響を回避し、今後の英国経済の強化に向けた基盤を作るため、「一般家庭、コミュニティ、市民への投資」を続け、かつ促進することが不可欠であると指摘している。政府は過去数ヶ月間、昨今の経済危機への対応策として、住宅ローン返済が困難になっている人々への支援強化、企業に対する貸し渋りの解消を狙った金融機関向け救済策、30 億ポンド分の公共投資の前倒し実施などを打ち出しており、今回の白書発表は、これらに続くものである。また白書によると、政府は、今回の人への投資の機会を利用して、英国社会における平等を更に促進することも意図している。

白書で政府は、今後 20 年間で世界経済の規模は 2 倍に拡大し、技術を要する仕事で新たに 10 億もの雇用が創出されると予測している。これらの雇用の多くは開発途上国で創出され、また俗に「BRICs」と呼ばれるブラジル、ロシア、インド、中国の経済新興国は新たな市場を提供すると予測される。このことは、英国にとって、世界経済の先導役としてのポジションを維持するためには、現在及び将来の労働力により多くの投資を行わなければならないという課題を提示するものである。政府は白書でまた、現在及び将来の労働力への投資の強化は、社会における平等の促進と貧困問題への取り組みにもつながると記している。

ブラウン首相は、白書の発表の席で次のように述べた。

「世界的な経済危機が続く中、我々は、人への投資を継続して行い、誰もが自らの可能性を引き出せる機会を公平に持てるようにしなければならない。世界経済は今後、その規模を 2 倍に拡大させ、またデジタル産業と環境産業の発展は新たな機会を生み出すだろう。我々は、これらの機会を捉え、全ての人々がこれらのより良い仕事を手にすることができるよう、準備を整えなければならない」

#### 白書の主な提案

白書には、全ての人を人生のあらゆる段階で支援することを目指す一連の施策が盛り込まれているが、特に、子供の成長の初期段階である就学前の時期を重視している。白書は、子供の成長

にとって最も重要な時期は就学前であり、その後の人生にとって重要な意味を持つと述べている。更に、就学前の時期に、健康状態が悪い、貧困であるなどの社会的、経済的に不利な境遇にあると、多くの場合、そうした状況は一生涯つきまとうものであるとも記している。

こうした背景を踏まえ、白書は次のような施策を提案している。

- ・ 地方自治体が補助金を提供する保育園の児童受け入れ年齢を、現在の「3歳以上」から「2歳以上」へ引き下げる。まず 5700 万ポンドを投入し、特に貧困が深刻な家庭に育つ 2 歳児の 15%がこれらの保育園に入園できるようにする。将来的には、対象を全ての 2 歳児に拡大する。
- ・ 年齢が若く、社会的弱者の立場にあり、出産が初めてである妊娠中の女性に対し、子供が満 2 歳になるまで、専属の「ファミリー・ナース」が家庭訪問によって助言等の指導・支援を提供する「ファミリー・ナース・プログラム」の実施規模を拡大する。
- ・ 16歳以下の子供を持つ全ての親に対し、雇用者にフレックスタイム制の適用を申請できる権利を与える(現在は子供が 6 歳未満の親のみに限られている)。

学校教育に関して白書は、優れた指導は学業成績を向上させるのみならず、特に貧困問題が深刻な地域では、生徒が人生においてどのような機会を持てるかにも影響を与えることができると指摘している。こうした考えに基づき、白書は、優秀な教師が、貧困家庭の子供が多い学校<sup>1</sup>で最低 3 年以上勤務することに合意した場合、通常の給与に加えて年間 1 万ポンドの報酬を支給することを提案している。また、全ての学校における更なる指導の質向上を狙い、新たな教員資格取得者に対し、新しく創設される教育分野の修士号コース受講について、優先的に入学を認めるなどの形で支援を行うことも提案している。

社会における更なる平等の実現と貧困問題への取り組みについては、下記のような施策が挙げられている。

- ・ 低所得家庭の出身で、高い学力を持つ生徒に対し、大学入学に向けて個々の状況に応じた支援を提供する。
- ・ 政府が実施するプログラム「アプレンティスシップス(Apprenticeship)」<sup>2</sup>を通じて、更に 3 万 5000 に上る職業実習生(apprentice)のポジションを創設する。これにより、2013 年までに、その資格があると認められた<sup>3</sup>全ての若者が、官民の組織において、自らが選んだ職種で職業実習を行う権利を得られるようにする。
- ・ 低所得家庭出身の若者が専門職(法律や医療の専門家など)に就くのを妨げる要因について

<sup>1</sup> 具体的には、学校給食を無料で支給される権利のある生徒が全体の 30%を占める学校。

<sup>2</sup> 教育・職業技術委員会(Learning and Skills Council)が出資する若年層向け職業技術訓練支援プログラム。就労しながら職業訓練を受けることができるもので、プログラム終了によって一定の技術を取得したとみなされる。

<sup>3</sup> 学業面である程度の成績を収めていることが条件。

検討する委員会を政府内に設置する。

- ・労働をしておらず、教育、職業訓練も受けていない、いわゆる「ニート(NEET)」の若者を対象に、33 の地方自治体が、ボランティア活動のプログラムを試験的に実施する。これにより、ニートの若者が、労働市場で取り残された存在とならず、就職を実現できるようにする。

また、成人を対象とした施策としては、下記のようなものが盛り込まれた。

- ・今後2年間で、「キャリア開発ローン(Career Development Loan)」<sup>4</sup>の提供件数を1万5000件から4万5000件へと3倍に増やす。これにより、最近失業した人などの支援を目指す。
- ・過去5年以上、育児または病人の世話のため仕事をしていなかった人に対し、再就職支援の職業訓練補助金として最高500ポンドを受給する権利を与える。
- ・1500万ポンドを投入し、特に貧しい地域を対象に、貧困及び若者の意欲低下などの問題に取り組むプログラム「コミュニティの意欲向上(Inspiring Communities)」を実施する。

これらの施策は、貧困地区の若者に関する内閣府及びコミュニティ・地方自治省の調査の結果を受けて策定されたものである。その内容には、貧困地域が、富裕地域と姉妹関係を結ぶことによりそれらの地域から学ぶこと、貧困地域による独自の地域活性化プラン策定などが含まれる。

白書について最後に指摘すべきは次の点である。同文書は、「不平等は、性別、人種、性的嗜好、障害の有無にのみ起因するわけではない。これらの要素から生まれる明白な不平等と共に存在し、それらと結びついているのが、根強く残る社会的階級による不平等である」と記している。続けて、現在、人材の雇用及び商品・サービスの提供において、人種、性別、障害の有無及び性的嗜好に基づく差別が禁止されているのと同様に、政府が今後、階級に基づく差別も法律によって禁止する意向であることを示唆している。実現すれば、地方自治体に既に課せられている「平等を促進する」という法的義務にもこの内容が組み込まれ、社会的平等の一層の推進を義務付けられることになると思われる。しかし白書は、階級に基づく差別の違法化が実現するまでには更なる議論が必要とされると述べている。

## 【白人貧困層が移民に対して感じる「不公平感」を明らかにする政府報告書が発表に】 英国

### 背景

コミュニティ・地方自治省は2009年1月7日、「イングランドの白人貧困層が抱える不満の原因と彼らのエスニック・マイノリティの人々に対する見方(Sources of resentment, and perceptions of

---

<sup>4</sup> 職業技術の向上または転職を目的とした講座受講費などをカバーする学費ローン。

ethnic minorities among poor white people in England)」と題する報告書を発表した。同報告書は、英国民の大きな関心事である移民問題に関するものだったため、発表時、マスコミの大きな注目を集めた。報告書で示された調査結果のうち、マスコミによる報道が特に焦点を当てていたのは、調査対象となった白人の貧困層が、政治家に「裏切られた」と感じていること、公営住宅への入居や福祉手当の受給に関して移民の人々が「順番待ちの列を飛び越える」ことが許されており、またこうした現状に関する「オープンで正直な議論」が十分に行われていないと感じていることなどであった。

同報告書は、「コミュニティの結束 (community cohesion)」というテーマにおいて重要な展開を示す文書であると言える。コミュニティの結束に関する同様の報告書は、「融合・結束委員会 (Commission on Integration and Cohesion)」<sup>5</sup>による2007年6月の最終報告書以降、これまで発表されていなかった。同委の報告書は、コミュニティの結束に関する取り組みを抜本的に見直すよう提言し、移民が英国民としてのアイデンティを持つことより人種・文化の多様性を重視する「多文化主義 (multiculturalism)」という考え方を捨てること、地方自治体発行のパンフレット等の翻訳に充てられる資金を移民向けの英語の授業提供に使うことなどを提案していた。

コミュニティ・地方自治省に代わって今回の報告書を委託したのは「全国コミュニティ・フォーラム (National Community Forum)」であった。「全国コミュニティ・フォーラム」は、コミュニティ内における平等、多様性、結束の促進などについて政府にアドバイスを行うグループである。25人のメンバーは、イングランドの貧困問題が最も深刻な地域で専門職に従事している人、またはボランティア活動を行っている人である。

今回の報告書の目的は下記の通りであった。

- ・ イングランドの公営住宅の住人が抱える不満の原因、彼らのエスニック・マイノリティの人々に対する見方に関してデータを収集する。
- ・ これら公営住宅の住人のエスニック・マイノリティの人々に対する見方を分析する。
- ・ コミュニティの結束強化に向けて何を提案できるかを見極める。
- ・ 上記を行った結果を基に、コミュニティの結束及び融合をさらに進めるための提案を行う。

調査は、バーミンガム市 (Birmingham)、ミルトン・キーンズ市 (Milton Keynes)、ハルトン市ランコーン (Runcorn)、ノーフォーク州ブレッkland市セツフォード (Thetford) にある公営住宅の集合地帯で、いずれも住人の大半を白人のイングランド人が占めるエリアで実施された。ほぼ白人のみで占められた地区を調査対象に選ぶという「非科学的」な方法を採用した理由は、英国の人口構成

---

<sup>5</sup> コミュニティ・地方自治省が2006年8月に設置。イングランド北部における人種暴動事件、ロンドン同時テロをきっかけとしたイスラム教徒の過激化・孤立化への懸念、欧州連合 (EU) 拡大による主に東欧からの移民労働者の流入などを背景に、地域コミュニティにおける住民の結束促進、宗教などに基づく異なる集団間の対立防止・解消の方策などを検討した。

を反映したデータは既に存在していたが、白人のみのデータはなかったためである。調査では、4人の調査員が、上記4つの地域で計43人の住人を対象に聞き取り調査を行った。

## 主な調査結果

報告書は冒頭で、人種差別の定義と、人種差別に対する理解とその解釈の変遷について論じている。報告書は、人種差別に対する一般的な理解には二通りあり、特定の人種が他の人種より優れていると認識されている場合(この場合、「劣っている」と見なされる人種または文化に属する人々に対する虐待および暴力につながり得る)、または単純に個人的な偏見である場合(特定の民族を嫌っているなど)があると理解されていると述べている。

しかし、制度的な人種差別(institutional racism)<sup>6</sup>については、英国では1970年代から違法であるにもかかわらず、一般の認識がより薄いと指摘している。更に、たとえ白人でも、ユダヤ人やアイルランド人、東欧圏の人などが、文化的な差異を原因として差別の対象になることがあると記している。

続けて報告書は、調査対象となった4つの地域とそれら地域のこれまでの移民との関係について検討している。ランコーンは移民受け入れの経験が全くない。一方、バーミンガム市で調査対象となった公営住宅エリアは、多くの移民を抱える同市の中で事実上の「白人地帯」となっている。セツフォードは、ポルトガル及びポーランドから農業に従事する季節労働者を迎えている。しかし、4つの地域全てにおいて、調査の回答者は、移民と接触した経験が殆どないか、または接触を持ったことが全くなかった。

調査では、住民の生活水準が比較的高いと、移民に対する不満や怒りの感情は抑えられる傾向にあることが分かった。4つの地域のうち、住居環境が最も劣悪なミルトン・キーンズ市の公営住宅エリアでは、他の地域に比べて移民に対する不満がより明らかであり、調査対象となった住民の大半が、移民の流入数と、移民が地域に溶け込んでいない(と彼らには感じられる)ことに対し、不安や懸念を口にしていた。この公営住宅エリアではかつて、再開発計画が住民による投票で否決され、実施に至らなかったことがある。住民は、建設工事が行われている間、別の場所に移され、工事が終了したら、元に住んでいた家は移民に横取りされてしまうのではないかと恐れていたのである。

ハルトン市ランコーンでの調査で特によく聞かれたのは、移民による福祉手当を含む公共サービスの利用に対する不満の声であった。同市では、短い間に多くの移民が流入していることで街の風景が変わってきており、地域のアイデンティティが目に見えて失われつつあるが、自分たちはそうした状況を黙って受け入れざるを得ないとの不満が聞かれた。

---

<sup>6</sup> 公的団体や企業、大学などの組織内に見られる人種差別の形で、これらの組織に存在する特定の人種または民族にとって不利益となる慣行などを指す。

4つの地域に共通していたのは、白人住民が、「移民問題が議論される際、『ポリティカル・コレクトネス』<sup>7</sup>への配慮から、率直な考えを述べにくくなっており、言論の自由が阻まれている」と考えていることであった。また、「ポリティカル・コレクトネスという概念が存在するために、移民の住民は、公共サービスにおいて白人の英国人より優遇され、またいかなる制裁をも恐れずに白人の英国人に対して差別的な行動をとったり、反社会的行動を行うことができる」との見方が白人住民の間に根強く残っていることも分かった。白人住民の最大の不満は不公平感であり、「移民は社会に何の貢献もしていないにもかかわらず、より良い公共サービスを受けている」と感じているのである。こうした不公平感、移民の人々が優遇措置を受けたという噂が住民の間に広まっていることによって、更に強められている。例えば、ある地域では、住民が「清掃デー」に参加して共同で清掃活動を行った後、地方自治体が参加者への「ご褒美」として日帰り旅行を企画したが、対象者はエスニック・マイノリティの住民のみだったという話が伝えられていた。「英国人の高齢者は、長年働き続けたあけく、暖房費さえ節約せざるを得ない質素な生活を強いられているのに対し、移民は英国の福祉制度の恩恵を受け、英国人の税金を使って広い家に住み、高い車に乗ることができる」といった不満も多く聞かれた。

一方で、調査では、これら海外からの流入者に対する肯定的な意見も聞かれた。難民申請者が英国に来るまでに直面した苦難に対する同情的な意見や、移民の多くが英国人が嫌う仕事に従事している事実と言及したコメントなどが聞かれた。

## 結論

報告書は、今回の調査の結論を次のようにまとめている。

白人住民の間では、移民問題は概して全国レベルでの問題として捉えられている。つまり、彼らの移民に対する考え方は、地域での個人的な経験ではなく、マスコミや政治家による全国レベルの議論によって形成されている。調査対象者となった白人住民は、「労働者階級」と見なされることに満足しており、「自分は労働者階級である」という認識が彼らの物の見方、考え方を形成している。また、「コミュニティへの融合 (integration)」が何を意味するかを聞いたところ、大半が、地域への同化 (assimilation) と同じ意味であると答え、移民は、母国で形成したアイデンティティを捨てるべきであると述べた。

「ポリティカル・コレクトネス」への配慮が過剰になり過ぎ、白人住民の間に「差別されている」という被害者意識を生み出している現状では、移民問題に関する率直な議論にとって無益なものと、移民の人々を差別から守るために必要なものとを区別することが重要である。

最後に指摘しておくべきは、本調査を通して繰り返し浮かび上がった傾向の一つは、雇用、福祉手当、公営住宅などの獲得において、白人住民が移民の人々と競争状態にあると感じているこ

---

<sup>7</sup> 人種、文化的差異、心身の障害の有無などで特徴付けられる社会的少数派の人々に対する差別的な表現を避け、リベラルで「政治的に妥当な」表現に改めること。「政治的妥当性」を目指す姿勢が行き過ぎると、今度は従来差別していた側に差別されているとの不満が生じる。

とであり、こうした感覚は、極右グループに簡単に利用され得るということである。

しかし、移民に対する意見は否定的なものばかりではなく、調査対象の多くから、異文化をより良く知りたいという声が聞かれたほか、移民の人々が置かれた状況に対する理解、また少なくとも移民に対する無関心な態度が示された。しかし、こうした好意的な見方は、白人住民側の、移民の人々と公平に同じ土俵で戦いたいという気持ちと結びついたものであった。

## 提案

同報告書は以下の事項を提案している。

- 1) コミュニティの結束に関して全ての階層の行政組織(中央政府及び地方自治体)が首尾一貫したアプローチを共有する。これを確実にする役割を担う担当官が各地方自治体により任命される。
- 2) 移民関連の問題及び福祉手当や公営住宅などの割当に関する情報の不足を改善する。これらに関してよりオープンに情報を提供することにより、移民が英国人より優遇されているという噂が広まるのを防ぐ。
- 3) 公共部門のあらゆる組織が参加する全国規模の協議によって、「(コミュニティへの)融合」の実際的な定義を明確化する。これによって、「融合」という言葉が、明確な定義を持たないまま、異なる複数の意味を持ち、異なる場合に適用されるのを防ぐ。
- 4) 「ポリティカル・コレクトネス」についてより正確な理解を促進する。これによって、移民に関する議論において望ましくないものは何か、有益なものは何かについての区別を明確化する。

## 反響

ヘーゼル・ブリアーズ・コミュニティ・地方自治相は、同報告書を受け、下記のように述べている。

「コミュニティに関心を持つ人々、そこに何世代にもわたって住んでいる人々は、自らが住む公営住宅エリアや近隣地区で起きていることについて問いを発する当然の権限を有する。我々は 状況の不当な利用を許してはならない。しかし、不安や疑問が無理からぬものであり、かつ回答または情報のみが求められている場合は、人種差別主義者との烙印を押されることを恐れずに、自らが抱く懸念や疑問を口にすることが可能であるべきである。

政治家及びリーダーの仕事は、人々の声に耳を傾け、それに反応すること、これらの公営住宅の住民が話し合っているまさにその話題について議論することであり、そうしなければ我々は、人々が何を考えているのか全く分からなくなってしまう危険性がある。この報告書が示しているのは、白人の労働者階級の人々の移民に対する考え方には非常に複雑な要素があるということであり、政府は、彼らが抱える不満に対処し、誤解を解くため何ができるか、より詳しく検討していく所存である」

## 【地方議会議員の実態調査が発表に】 英国

### 背景

地方自治体協議会(LGA)と改善・開発庁(IDeA)は2009年1月14日、「2008年全国地方議会議員調査(National Census of Local Authority Councillors 2008)」を発表した。これは、イングランドの地方議員を対象に、性別や年齢、人種などのバックグラウンドに関する情報のほか、議員としての仕事や地方自治体の役割に対する考え方などを調べる調査である。最初の調査は1997年に行われ、その後2001年と2004年に実施された後、2006年から2年毎となり、今回は5回目である。パリッシュ及びタウン・カウンスルの議員は調査対象に含まれず、2008年は、全議員の45.3%にあたる8895人の議員から回答を得ることができた(自治体単位でみると、386自治体のうち、議員からの回答が得られなかったのは1自治体のみであった)。回答は完全に各議員の任意となっており、各自治体の地方議員サポート担当部局が、議員に調査についてリマインドするなどの形で、回答が提出されるよう支援している。なお、実際の調査作業は、LGA及びIDeAに代わって独立系調査機関である「全国教育調査財団(National Foundation for Educational Research)」が手掛けている。

地方議員に多様な人材を確保することは、近年、重要な課題となりつつある。「地方議員の構成は、彼らが代表するコミュニティを反映すべきであり、それが実現して初めて、住民は、地方自治体をその責務を果たすのに適切な組織として見なすようになる」ということは、全ての政党の一致した意見である。現労働党政府は、1997年の政権獲得以降、様々な層の人々が地方議員に立候補することを奨励すべく、地方議員として活動することの魅力を高めることを狙った一連の政策を実行しており、その一つが、議員としての活動による収入減を補うための議員向け年間手当の導入であった。

2006年10月の地方自治白書「コミュニティの強化と繁栄のために(Strong and Prosperous Communities)」の提案に沿って、政府は2007年2月、人種等構成における地方議員の多様性を高めるための方策を検討、提案させることを目的に、「地方議会議員委員会(Councillors Commission)」を設置した。同委員会は2007年12月、最終報告書「未来を代表する(Representing the future)」を発表し、地方議員の更なる多様化を阻む要因を挙げると共に、現状の改善につながり得る改革案を示した。

また、2008年5月には、内閣府に属する「政府平等局(Government Equalities Office)」が、さらに多くのエスニック・マイノリティの女性に地方議員への立候補を奨励するための方策を検討すべく、1年間の期間限定で、「エスニック・マイノリティの女性地方議員を増やす方策について検討する作業部会(Ethnic Minority Women Councillors' Taskforce)」を設置した。現在合計約2万人いるイ



イングランドの地方議員のうち<sup>8</sup>、エスニック・マイノリティの女性議員は全体の 1%に満たないわずか 149 人とどまっている(なお、エスニック・マイノリティの女性がイングランド全体の人口に占める割合は 5%である)。

## 調査結果

2001 年の「全国地方議会議員調査」は、イングランドの地方議員の平均像を、「年齢 57 歳ぐらいの白人の男性。公共部門での職務経験があり、大学で教育を受けている」としていた。一方、2008 年の主な調査結果は以下の通りであった。

- ・ 地方議員の性別割合は、男性が 68.4%、女性が 30.8%との結果になった<sup>9</sup>。女性議員の比率は、1997 年の 27.8%から増加しているが、イングランドの成人人口に女性が占める比率(52%)と比べると依然として低い数字にとどまっている。
- ・ 人種別構成では、白人が 96.6%、エスニック・マイノリティが 3.4%との結果が示された。エスニック・マイノリティはイングランドの成人人口の 10.7%を占めており、地方議員に占める割合は人口比率より大幅に低いことが分かる。
- ・ 平均年齢は 59 歳。過去の調査では、1997 年は 55.4 歳、2001 年は 56.9 歳、2006 年は 58.3 歳との結果が出ており、高齢化が進んでいる。一方、45 歳未満の地方議員の割合は、1997 年の 18.4%から今回は 13.1%にまで減少した(イングランドの成人人口に 45 歳未満の人が占める割合は 48.1%である)。
- ・ 既に仕事から引退した人が地方議員に占める割合は 43.5%で、1997 年の 34.1%から大幅に増加した。イングランドの成人人口に引退した人が占める割合は 22.3%であり、地方議員にはこの層が際立って多いことが分かる。

地方議員の高齢化は、保守党の地方議員の増加に比例した現象である。このことは、保守党が、地方議員立候補者の選定において、比較的年齢の高い者を選ぶ傾向があることを示している。保守党は、2003 年の地方選挙で地方議員数、支配自治体数ともに最大政党となり、以降地方選挙では毎年勝利を続けている。なお、今回の調査では、女性地方議員及びエスニック・マイノリティの地方議員の数が最も多いのは、政党では労働党、地域ではロンドンであることが分かった。

同調査のその他の結果は下記の通りである。

---

<sup>8</sup> パリッシュ、タウンカウンスルを除く。

<sup>9</sup> 無回答の場合もあるため、合計は 100%になっていない。

- ・ 地方議員が地方自治体のための業務及び所属政党のための活動に費やす時間は平均週 22.2 時間である。
- ・ 地方議員に立候補した動機を「コミュニティに奉仕するため」と回答したのは全体の 88.4%であった。
- ・ 地方議員の経験年数は平均 8.3 年であり、2004、2006 年の調査結果とほぼ変わらなかった。
- ・ 地方自治体で一つ以上の重要なポジション<sup>10</sup>に就いた経験がある人の割合は全体の 56.4%であった。
- ・ 31.9%は企業など組織の被雇用者である。自営業またはフリーランスで働いている人は全体の 16.2%に上った。
- ・ 教育水準または職業技術のレベルが一般の人に比べて著しく高い傾向にあり、学位または専門職の資格保持者は、全体のほぼ半数の 51.1%に上った(イングランド平均は 28.8%)。
- ・ 他の地方自治体の議員の兼務状況については、28%がパリッシュまたはタウン・カウンスル、11.5%<sup>11</sup>がパリッシュまたはタウン・カウンスル以外の自治体の議員を現在、兼任していると答えた。
- ・ 他の公共組織での勤務経験については、消防局(Fire authorities)が 4.1%、公安委員会(police authorities)が 2.7%、国立公園管理局(national parks authorities)が 1.0%となった。

## 【ヘッセン州の州議会選挙結果】 ドイツ

前回の選挙から 1 年たたない 1 月 13 日に、ヘッセン州の州議会選挙が行われた。昨年(1 月 27 日)の選挙は、大政党であるキリスト教民主同盟(CDU)と社会民主党(SPD)がほぼ同じ得票率となったため、政権樹立を 2 回も失敗し、結局は暫定的な政権が一年続いた後、再選挙となった。ヘッセン州の州都はウィースバーデン市であるが、ドイツの金融の中心となるフランクフルト(マイン)市が最大の都市である。

今度の選挙では、CDU が勝利を収めた。得票率 37.2%は、2008 年の 36.8%よりわずか 0.4 ポイントの上昇であるが、勝ちをはっきりした。SPD は大きく崩れ、2008 年の 36.7%から 2009 年には 23.7%となった。その背景には、党内の分裂と政権樹立に失敗したことが理由と考えられる。一方、得票率を最も伸ばした政党は自由民主党(FDP)である。2008 年には 9.4%だった得票率は、2009 年に 16.2%となり、2 倍近く増やすことに成功した。緑の党も 2008 年の 9.4%から 13.7%にまで伸ばすことができた。2008 年で初めて議席を取った左の党は、2008 年の 5.1%とほぼ同じ 5.4%の得票率となった。

<sup>10</sup> 地方自治体のリーダー及び副リーダー、内閣メンバー、政策評価委員会(Overview and Scrutiny Committee)の委員長、副委員長など。

<sup>11</sup> 2006 年の 9.6%から増加。

この得票率による獲得議席は次のようになる。CDUは46議席（2008年の42議席から4議席増）、SPDは29議席（42議席から13議席減）、FDPは20議席（11議席から9議席増）、緑の党は17議席（9議席から8議席増）及び左の党は6議席で2008年と同数である。CDUは選挙区選挙で多くの議席を確保し、全州での得票率に相当する議席を上回る議席数を獲得したため、4つの議席が「過剰議席」となり、それに見合う措置として、SPDに2議席、FDPと緑の党にそれぞれ1議席の「補填議席」が与えられたため、議席数が2008年の110議席から118議席に膨らんだ。ヘッセン州に過剰議席と補填議席が生じたのは初めてのことである。

ヘッセン州の約440万人の有権者は、今度の選挙にはあまり興味を示していなかったようで、投票率は61%と極めて低かった。2008年の64.3%がすでに州選挙として最低であったが、今回最低記録を更新してしまった。

選挙結果を受け、CDUとFDPは早くも連立政権に向け行動し始めた。両政党は、州レベルでも、連邦レベルでも連立政権の経験が豊富で、ヘッセン州でも過去に実績がある。昨年の選挙の経験を生かし、選挙の前には、政党は連立の可能性について発言を控えていたが、CDUとFDPの交渉は選挙後にスムーズに運んで、2月5日に新しいCDU・FDP連立政権が誕生した。州首相として、すでに1999年から政権を握っていたローランド・コッホ氏が議会により再選された。内閣の11人の構成は、FDPからは3人、CDUからは8人が参加している。

ヘッセン州での選挙結果は、連邦参議院(Bundesrat)の構成にも影響を与え、参議院における党の力関係が変動する。ヘッセン州の選挙の前に、CDUもしくはSPD、またはその二つの政党の連立政権が率いる州の議席は、69議席(票)<sup>12</sup>のうち、35議席(票)となっていた。つまり、現在の連邦連立政権の政党が多数を握っていた。しかし、ヘッセン州の5議席(票)がFDPの政権参加しているため、中立のブロックに加わることとなり、CDUとSPDは合わせて30票しか確実な票を期待できなくなった。したがって、今後連邦法の成立が難しくなると見込まれている。

また、5月23日に連邦大統領を選出するために招集される連邦会議(Bundesversammlung)の構成も多少変動する。全1224議席のうち、ヘッセン州には44議席が配分されている。そのうち、CDUが指名権を持つのは18議席、SPDは11議席、FDPは7議席、緑の党は6議席、そして左の党は2議席となる。CDUとFDPの議席数が増えたので、現役のケーラー連邦大統領(CDU)の再選の可能性が高まった。

(参照)

Der Wahlleiter in Hessen im Internet,

[http://www.wahlen.hessen.de/irj/Wahlen\\_Internet?rid=HMdI\\_15/Wahlen\\_Internet/sub/f5f/f5f3d6dd-4ee4-e114-fbfl-b144e9169fcc,,22222222-2222-2222-2222-222222222222.htm](http://www.wahlen.hessen.de/irj/Wahlen_Internet?rid=HMdI_15/Wahlen_Internet/sub/f5f/f5f3d6dd-4ee4-e114-fbfl-b144e9169fcc,,22222222-2222-2222-2222-222222222222.htm)

---

<sup>12</sup> 参議院の構造は、州の人口に相当する議席が州に配属されている。最低の議席数は3議席、最高議席数は6議席である。なお、各州の表決権は一括してのみ行うこととなっている。

Hessischer Rundfunk online, 18.1.09, 'Wahlbeteiligung auf Tiefstand'

[http://www.hr-online.de/website/specials/ltw2009/index.jsp?key=standard\\_document\\_36187306&rubrik=40252](http://www.hr-online.de/website/specials/ltw2009/index.jsp?key=standard_document_36187306&rubrik=40252)

taz im Internet, 18.1.09, 'Die Machtverschiebung im Bundesrat'

<http://www.taz.de/1/archiv/dossiers/dossier-hessenwahl-09/artikel/1/die-machtverschiebung-im-bundesrat/>

## 【地方自治体は連邦政府の第2次の経済支援対策を歓迎する】 ドイツ

2009年1月13日、連邦政府は第2次の大型経済支援対策を発表した。昨年11月に発表された第1次経済支援対策は主に銀行・金融機関の安定化策が中心だったのに対し、今度の対策は、経済活動を直接刺激する投資が中心にあり、加えて、税金の引き下げと特定重要産業への支援が行われる。総額500億ユーロに達し、戦後最大規模の経済支援対策となる。このうち、170億ユーロはインフラへの直接投資であり、主に学校、病院、大学への投資の他に、道路や公共交通の改善、そしてブロードバンド設備の普及にも注ぎ込まれる予定である。この財源のうち、100億ユーロは、州と地方自治体に配分されるが、交渉の結果、60%は地方自治体への配分となった。地方自治体の代表組織は、この政策を歓迎している。資金不足のため、必要な投資を長期間実施できなかった市町村が多く、その投資ギャップの一部を埋めることとなることが期待されている。郡においても、病院への必要な投資、そして道路の改善が緊急な課題となっている。

ドイツ市町村連盟（Deutscher Städte- und Gemeindebund）は、過去の経験として、10億ユーロの公共投資は、13億ユーロの民間による新たな投資を誘発し、合わせて2万5000人の雇用を生み出す、または維持することとなるという事実を強調している。また、多くの市町村には資金不足で延期している事業計画がすでに存在するので、資金さえ確保できれば、すぐでも事業に着手出来る状況にある。計画には、新規事業や改善事業が含まれ、特に公共施設のエネルギー効率向上事業のように、経済的にだけでなく、環境対策としても意義のあるものもある。

ドイツ都市会議（Deutscher Städtetag）は、このように財政基盤の弱い市町村にこそその資金が十分に届くよう配慮する必要を訴えている。財政難のためわずかな自己負担すら不可能で、従来の投資支援の仕組みには参加できない市町村が少なくないため、今回の資金がこのような市町村に届くようにすることが重要であると述べている。

ドイツ都市研究所（Deutsches Institut für Urbanistik, DiFU）の最近のレポートでは、地方自治体にとって必要な投資額を年間470億ユーロと想定している。これによれば、今回の連邦政府の追加経済支援対策に含まれる地方自治体が行う直接投資によって、最も必要な公共インフラの改善はできるようになるとされている。

ドイツ郡会議（Deutscher Landkreistag）はこの見解に賛成している。郡は、病院や特別学校を設置・管理し、または道路に対する責任も担っている。特に非都市部においては道路

維持が問題となっている地域が少なくない。また、ブロードバンドの普及に対する財源を特に歓迎している。地方部の郡においては、ブロードバンド未普及の地方が未だ多く、その普及により、地方部の経済発展に貢献することが期待され、不況克服後に向けても重要であるとドイツ郡会議は強調している。

その上、大都市にとっても、市町村がその魅力を高めれば、人々の気持ちを明るくし、将来に向けて希望を持てるようになり、経済危機が去った後により出発点につけるようなメリットがある。

三つの自治体代表組織は、連邦政府が約束している財政支援ができるだけ早く自治体に届くようにするのが重要であるという点で一致している。今年中に事業に着手できれば、景気対策の効果が本当に上がるからである。

(参照)

Der Spiegel im Internet, ‘Konjunkturpaket II’

<http://wissen.spiegel.de/wissen/dokument/56/27/dokument.html?titel=Konjunkturpaket+II&id=63567265&top=Lexikon&suchbegriff=zweites+konjunkturpaket&quellen=&qcrubrik=kultur>

Deutscher Städte- und Gemeindebund, 12.1.09, ‘DStGB begrüßt Konjunkturpaket II - Schnelle unbürokratische Umsetzung notwendig’

[http://www.dstgb.de/homepage/pressemeldungen/dstgb\\_begruesst\\_konjunkturpaket\\_ii\\_schnelle\\_unbuerokratische\\_umsetzung\\_notwendig/index.html](http://www.dstgb.de/homepage/pressemeldungen/dstgb_begruesst_konjunkturpaket_ii_schnelle_unbuerokratische_umsetzung_notwendig/index.html)

Deutscher Städtetag, 13.1.2009, ‘Deutscher Städtetag begrüßt Hilfen für kommunale Investitionen und stellt zügige Entscheidungen in Aussicht’

<http://www.staedtetag.de/10/pressecke/pressdienst/artikel/2009/01/13/00595/index.html>

Deutscher Städtetag, 27.1.2009, ‘2008 in vielen Städten noch Aufschwung, aber Schere zwischen Arm und reich öffnet sich weiter - Konjunkturpaket mildert 2009 Finanzkrise’

<http://www.staedtetag.de/10/pressecke/pressdienst/artikel/2009/01/27/00599/index.html>

Deutscher Landkreistag, 13.1.2009, ‘Konjunkturpaket II: Investitionshilfen für Schulen und Straßen könnte erheblich zu Wachstum und Beschäftigung beitragen’

<http://www.kreisnavigator.de/landkreistag/auswahl-presse.htm>